④　本品0.01ｇ（0.005～0.014ｇ）に0.01mol／Ｌ塩酸・メタノール試液を加えて溶かし、1,000mLとする。この溶液につき、吸収スペクトルを測定するとき、波長322～327nmに吸収の極大を示す。

⑤　本品0.02ｇ（0.015～0.024ｇ）に水４mLを加えて溶かし、希水酸化ナトリウム試液を加えて中性とした溶液は、クエン酸塩の定性反応③を呈する。

純度試験

①　溶状　本品0.5ｇ（0.45～0.54ｇ）にメタノール10mLを加えて溶かすとき、その溶液は、黄色で、澄明でなければならない。

②　塩化物　本品0.5ｇ（0.45～0.54ｇ）に水40mLを加え、加温して溶かす。これに希硝酸６mL及び水を加えて50mLとし、これを試料溶液とする。塩化物試験法により0.01mol／Ｌ塩酸0.25mLを用いて比較液を調製して塩化物の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.018％以下）。

③　硫酸塩　本品0.5ｇ（0.45～0.54ｇ）に水40mLを加え、加温して溶かし、希塩酸１mL及び水を加えて50mLとし、これを試料溶液とする。硫酸塩試験法により0.005mol／Ｌ硫酸0.50mLを用いて比較液を調製し、硫酸塩の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.048％以下）。

④　重金属　本品1.0ｇ（0.95～1.04ｇ）を量り、重金属試験法第２法により試料溶液を調製し、鉛標準液3.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（30μg／ｇ以下）。

⑤　ヒ素　本品2.0ｇ（1.95～2.04ｇ）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Ａを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（１μg／ｇ以下）。

⑥　シス異性体　本品0.2ｇ（0.15～0.24ｇ）をメタノールを加えて溶かし、10mLの褐色全量フラスコに入れ、更にメタノールを標線まで加えて10mLとし、試料溶液とする。この溶液１mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの褐色全量フラスコに入れ、メタノールを標線まで加えて100mLとし、シス異性体用対照溶液とする。別に、無水クエン酸0.1ｇ（0.05～0.14ｇ）を量り、メタノールを加えて溶かし、100mLの全量フラスコに入れ、更にメタノールを標線まで加えて100mLとし、クエン酸溶液とする。試料溶液、シス異性体用対照溶液及びクエン酸溶液それぞれ５μLずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板に暗所でスポットする。次に、メチルイソブチルケトン・ギ酸・水混液（２：１：１）の上層を展開溶媒として暗所で約10cm展開した後、薄層板を100℃で15分間乾燥する。この薄層板をヨウ素蒸気を満たした槽中に入れるとき、試料溶液から得たモランテル及びクエン酸以外のスポットは、認めない、又はシス異性体用対照溶液から得たスポットより濃くてはならない（１％以下）。

水分　3.5～5.0％（0.5ｇ）

強熱残分　0.2％以下（1.0ｇ）